

三宅島の現状（その54）

平成15年5月12日
三宅村災害対策本部（三宅島）

【 気象及び火山活動状況 】 4月26日から5月12日

今期間の気象状況は、移動性高気圧に覆われ晴れとなった日が多い期間でした。期間初めの26日と後半の8日、12日には前線や低気圧の通過により、一時的な降水がありました。総雨量は、26日測候所で25.0ミリ、伊豆で24.0ミリ、8日坪田で23.5ミリでした。

火山の活動状況は、この期間、12日に三宅島で震度1の地震を観測しました。噴煙の高さは、9日には火口上500mの白色の噴煙が上がっているのが観測されました。

火山ガス（SO₂）の放出量調査では1日、警視庁の協力により実施し、第1回目の調査では7,000トン/日、第2回目の調査では7,200トン/日を観測しました。

島内のガス濃度（SO₂）は、30日村役場で8.2ppm、8日空港で6.5ppm、三池で6.5ppmを観測しました。（東京都環境局観測）

【 本橋の完成 】

4月24日、「逢ノ浜橋」が都道の災害復旧工事で初めてとなる本橋が完成し、渡り初めが行われました。都道三宅一周道路は、三宅島雄山の噴火以来、泥流の発生によって道路が決壊するなどしました。このため、応急的に仮橋を設置し通行を確保するとともに、再度、泥流により被災しないよう立根など7箇所、新たな橋梁を設置する本復旧工事を進めていました。

「逢ノ浜橋」は、その第1号として完成した橋梁です。なお残りの6箇所の橋梁についても、平成15年度末の完成に向け整備を進めています。今後、これらの橋梁が開通することにより、島の復旧、復興事業の要である三宅一周道路の安全確実な交通機能が確保できると共に、島民の帰島後における生活や観光の利便性の向上に寄与することとなります。

【 自然の回復 】

先日まで、沿道に白い花を咲かせていた「木いちご」が初夏の日差しを受け、今は黄色い実になって鳥達の餌に変わってきています。春から初夏へと目まぐるしい天気の移り変わりと共に島にも新緑の季節がやってきました。都道を横切る「コジュケイ」の親子連れや木々の間を飛び交う「アカッコ」等の野鳥を多く目にするようになっていきます。

また、水たまりでは「オタマジヤクシ」たくさん孵り黒く変色するほど所狭しと泳いでいるのを見ると自然の営みの素晴らしさを魅せられたような気がします。

西の季節風が吹き荒れていた海も穏やかな季節に変わり、安定した日々が続いており夜ともなると漁火が海原を照らして賑やかさを見せてくれています。

お問合せ先

三宅村災害対策本部

電話 04994-6-1549

平成15年5月15日

三宅村

火山活動に関する説明会開催のお知らせ

5月13日に気象庁から「三宅島の火山活動に関する火山噴火予知連絡会統一見解」が発表されました。

そこで、三宅村では気象庁にお願いして、島民向けの「統一見解」の分かりやすい解説と、今後の火山活動の見通しについて、下記のように説明していただくことになりました。

皆様の振るっての参加をお待ちしています。

記

1. 日 時

平成15年5月31日(土) 13:30~15:30

2. 場 所

東京都庁第1庁舎 5階 大会議場

3. 内 容

(1) 三宅島の火山活動の概要

- ・山本雅博 気象庁地震火山部火山課長 (予定)
- ・山里平 気象庁地震火山部火山課長補佐 (予定)

(2) 「三宅島の火山活動に関する火山噴火予知連絡会統一見解」の解説と今後の火山活動の見通し

- ・藤井敏嗣 火山噴火予知連絡会会長 (予定)
- ・渡辺秀文 火山噴火予知連絡会伊豆部会長 (予定)

4. そ の 他

島民証明書や保険証など、三宅島の住所が分かるものをお持ち下さい。

平成 15 年 月 15 日
三 宅 村

「三宅島火山ガスに関する検討会報告」の説明会開催のお知らせ

三宅村では、島民を対象に、3月24日に発表された「三宅島火山ガスに関する検討会報告」についての分かりやすい解説を、4月中に7回開催した中で、高濃度地区の薄木地区の開催の要望があったため、下記とおり開催することとなりました。また、前回参加されていない方の参加も可能ですので、お誘い合わせの上ご参加ください。

記

1 日時・場所

会 場	日 時
都庁第1庁舎 5階大会議場	5月31日(土) 10:00~11:30

2 内 容

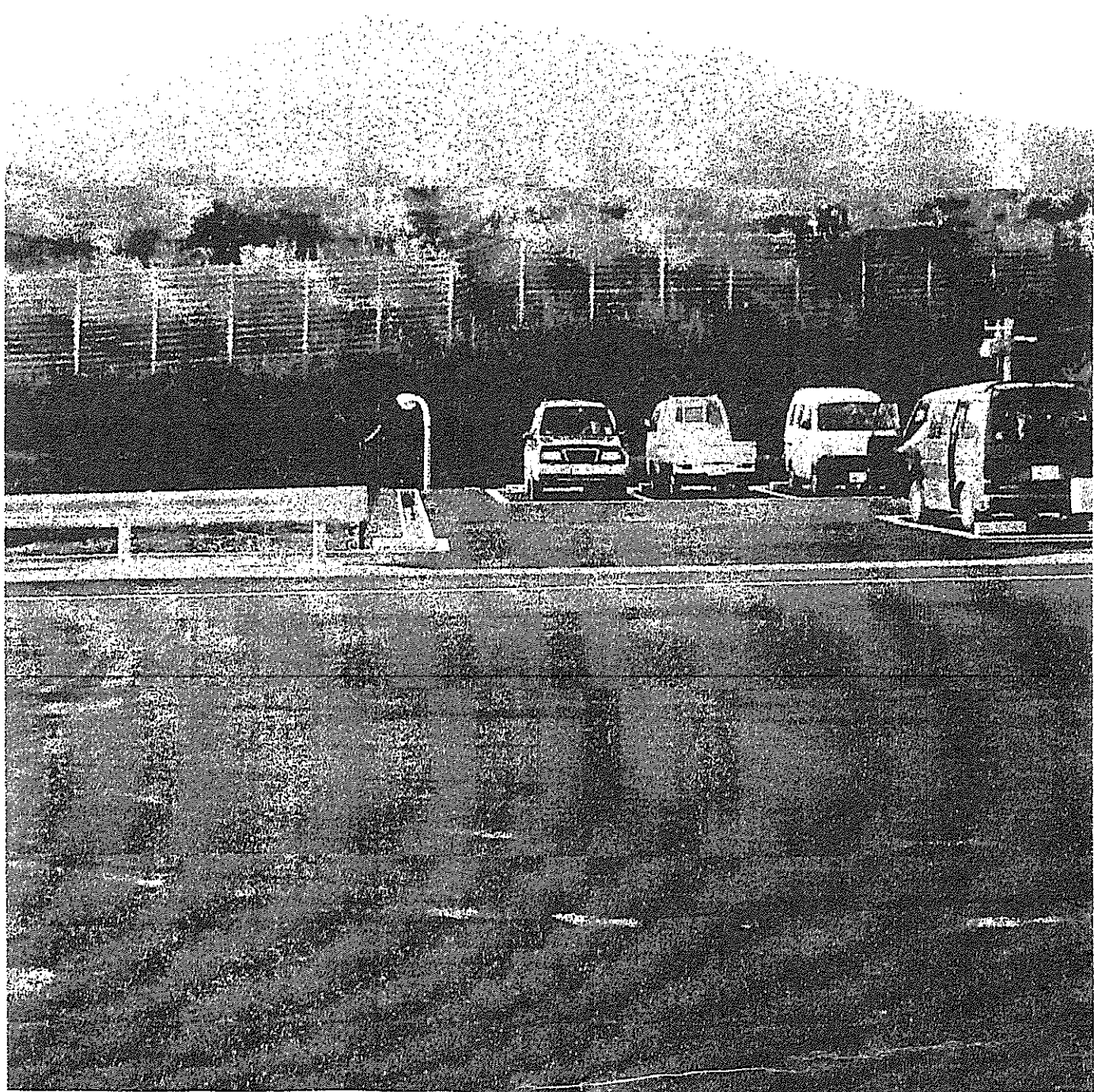
「三宅島火山ガスに関する検討会報告」の概要

3 その他

入場の際して島民証明書や保険証など、三宅島の住所がわかるものを提示して下さい。

三宅村議会だより 臨時号

平成15年5月15日発行/三宅村議会
Tel.03-5320-7839 FAX03-5388-1603



完成した避難施設の駐車場から見た雄山
平成15年4月19日撮影

では商工会が事業主体になつてやる方法もあるが、村として取り組めることに高度化事業というのがある。村が事業主体となつて取り組むつもりがあるか。

答弁 野村助役

農漁業関連では、実施計画に向けて農・漁業者に対し具体的な復旧・復興の事業メニュー案についての意見交換をする説明会や、事業再開に向けた具体的な計画などの意向調査も実施したいと考えています。商工業などの自営業者の方々の支援では、商工会や観光協会との懇談・協議を行い、商工業者の方々が望んでいる支援内容を的確に把握して、行政として可能な限りその実現に向けて努めてまいりたいと考えております。

議会の動き(議長及び議員)

- | | |
|----------------------------------|---------------------------|
| 平成十五年一月 | 平成十五年三月 |
| 九日 都庁内年始回り | 三・四日 三宅島現地視察調査(天候不良のため中止) |
| 十三日 三宅村成人式 | 十日 議会運営委員会開催 |
| 十四日 特別委員会開催 | 十二日 議会定例会第一日目 |
| 十五日 福永副知事に挨拶 | 十三日 議会定例会第二日目 |
| 十五日 小金井市新年会(議長) | 十四日 議会定例会第三日目 |
| 十七日 都庁・海岸保全基本計画住民説明会 | 十七日 議会定例会第四日目 |
| 二十七日 全員協議会 | 二十七日 衆議院災害対策特別委員会委員長を訪問 |
| 平成十五年二月 | 二十八日 議会定例会最終日 |
| 五日 議会第一回臨時会 | 平成十五年四月 |
| 十三日 島嶼町村会・議長会合同会議 | 三日 衆議院災害対策特別委員会傍聴 |
| 十七・十八日 特別委員会による三宅島現地視察調査(議員四名参加) | 五日 小金井市桜まつり |
| 二十四・二十五日 三宅島現地視察調査(天候不良のため中止) | 九日 意見書提出 |
| 二十五日 町村自治確立総決起大会 | 十五日 特別委員会開催 |
| | 十八・十九日 避難施設説明会の為三宅島渡島 |
| | 二十三日 参議院災害対策特別委員会傍聴 |

◇ 編集後記 ◇

内閣府と東京都が共同で設置した「三宅島火山ガスに関する検討会」の最終報告がまとまり、それを受けて三宅村も帰島に向けて具体的な施策の検討に入りました。

三宅村議会としても、行政と一体となって帰島に向けて努力してまいりますので、島民のみなさんの一層のご協力をお願いいたします。

議会だより編集委員会

- 委員 佐久間達巳
- 委員 井沢 義男
- 委員 谷 寿文

平成十五年三宅村議会第一回定例会(三月十二日から三月二十八日までの十七日間の会期)が開催され、次の議案を審議いたしました。

提出議案

- ◇ 条例改正 七件
- ◇ 条例制定 二件
- ◇ 規約の変更 一件
- ◇ 補正予算 十三件
- ◇ 当初予算 十会計
- ◇ 議員提出議案 三件

(すべて原案通り可決・採択)

今回、新たに「三宅村活動火山対策避難施設設置に関する条例」と「三宅村介護保険給付準備基金条例」の二条例が制定されました。

強化を求める決議ならびに意見書採択し、内閣総理大臣をはじめ関係大臣に、意見書を提出いたしました。

「被災者生活再建支援法」の見直し強化を求める決議

平成十二年六月二十六日に始まった三宅島雄山の火山活動は、同年七月八日には十七年ぶりに火山灰を放出する噴火をし、以後断続的に噴火を繰り返した。

これに伴い、降灰被害や降雨による泥流被害、また予期せぬ火砕流や有毒な火山ガスの大量放出により、同年九月にはこれまで例を見ない全島避難という事態を迎えた。

その島外避難生活も既に二年半という長期間を経過したが、現在も火山ガスを多量に

放出し続ける等、火山活動は収束の予測がつかない状況にある。

この間、国及び東京都には、現行法の制度の下で多大な支援を講じていただいていたところであり、改めて感謝の意を表すものである。

しかし、このような長期にわたる島外避難生活の中で、三宅村民は経済的にも精神的にも厳しい状況下に置かれ、更には帰島後の生業の復活や家屋財産等の修復費用負担など大きな不安を抱えており、この危機的状況の打開には尚一層の支援措置を必要としている。

よって、国会及び政府におかれては、今回の「被災者生活再建支援法」の見直しにあたり、すべての三宅村民が安心して帰島し復興がなされる

よう、また今回のような長期避難にも十分に対応できる救済策を講じていただくよう、特段の配慮を強く要望するものである。

以上決議する。

平成十五年三月十七日

東京都三宅村議会

「被災者生活再建支援法」の見直し強化を求める意見書

平成十年に発生した阪神・淡路大震災の教訓をもとに立法化された「被災者生活再建支援法」が本年見直しをされることとなっているが、この間にも地震災害や台風災害、そして噴火災害等、自然災害は後を絶たない状況にある。

ます。村としては新年度に支援センターの増設をして島民が集える場所を確保し、保健師や看護師等を活用した島民の訪問事業も充実していきたいと思えます。

○住宅ローンの利子補給

▽住宅ローンの利子補給を引き続き強力に働きかけを。

答弁 野村助役

村としては引き続き国・東京都に要望していますが、現段階では非常に厳しい状況です。しかし諦めることなく、窮状を訴えながら今後も要望を続けてまいります。

○家屋などの被害の実態調査を早急にせよ

▽衆・参議院の決議や中央防災会議の提言というのを、どう受け止めてやっていくか

と考えているのか。

答弁 野村助役

衆・参議院の決議や防災会議の提言については、この三宅島の噴火災害対策を全国の方々に理解してもらおうという意味で強い支えになっているというふうな考えをしています。

▽住宅再建については、特に三池・沖ヶ平や泥流被害を受けた人達の意向調査をやっていく計画があるか。家は建てられない、公営住宅に入りたいという人が結構いるわけですが、その場合に災害復興公営住宅という考えがあるのか。

答弁 吉田施設整備担当課長

家屋被害調査は、滞在型帰島の実施にあわせて、出来れば各地区自治会、或いは近所の住民等の相互協力により実

施していきたいと考えております。

▽宿泊型の帰宅や日帰り帰宅については、村が食費の負担は出来ないのか。

答弁 平野復興調整担当課長

村ができる支援策として、往復二等船賃・島内でのバス借り上げ・滞在型施設の管理費・食事提供に関する人件費等は、島民の負担がからないようにしています。なお日帰り帰宅・滞在型を通して、当日の飲食代等については本人の自己負担とさせていただきます、公費負担は現段階では考えておりません。

○全面帰島の条件作りのための施策を早急に

▽火山ガスと共存するとうことを村長は踏み切らな

ればならないところへ来ていますが、村長はどこでその結論を出すのか。帰島計画検討委員会ではどのような話し合いが行われているのか。また三池・沖ヶ平や薄木地区の対策についてどう考えているのか。

答弁 野村助役

平成十四年十一月二十九日に、帰島に備えて住民の安全を第一とし、円滑で効率的な帰島及び生活再建を実現するための諸条件等の整備を検討する目的で、各自治会長など各種団体等から二十六人の方で構成した三宅島全島帰島プロセス策定検討会を設置し検討しています。概要につきましては昨年末に全世帯に送付しています。

▽帰島が実現したときの支援策について、具体的なもの

いう答弁が前回あったが、その後どうなっているのか。

答弁 野村助役

村営住宅の必要戸数のアンケートは三月中、家屋被害調査については四月から行う滞在型一時帰宅の期間中に実施を計画しています。この結果を踏まえ島民の方々への説明を行う考えです。

○帰島後の生活支援と環境整備について

▽「私達はどうかやって、どこに住めばいいのか」という声を沖ヶ平・三池の人達を中心に受ける。来年度は七十戸の村営住宅を建設するというがそれで足りるのか。住宅資金借り入れに援助は無いが、利子補給についてはどう考えているのか。また自動車が車庫や屋敷内に放置され個人で

は処理できなくなっている。買い替えも大変な数になるが、その資金に対する利子補給が望まれる。行政の考え方は。

答弁 野村助役

個人資産に対する直接的な支援が難しいのは現在も同じ状況ですが、島民の負担を軽減できるような間接的な支援を検討してまいります。また事業所の再建についても融資制度や緊急雇用等の制度を利用した支援等も含め、引き続き国や東京都に要望をしていきたいと思えます。

自動車の廃棄処理については、帰島の時期を見据えて災害廃棄物処理事業として実施したいと思えます。自動車購入等の支援策については、これから具体的に検討を進めたいと思えます。村営住宅の必要戸数は、三月中にアンケート

トを実施したいと思えます。

寺本恒夫議員

○避難生活の実態を調査し、生活支援や心のケアを

▽災害保護については相談窓口を設けているが、現在までの実績は。

答弁 野村助役

七日現在で相談が六十八件、うち仮申請をされた方が四十一件で、現在三件については交付の準備をすすめており、一部交付決定したものもあります。

▽災害保護特別事業で救済できない村民の救済策として、どのような施策を考えているか。

答弁 野村助役

災害保護特別事業だけで支援が終わりではないということ

とを以前に答弁しましたが、

対象にならない島民の方々の支援についても何とか実現すべく、国や東京都に働きかけをしています。また具体策がでていない状況です。今後島に帰ってからの生活再建も視野に入れた具体的な支援策を検討しており、引き続き努力してまいります。

▽心のケアや高齢者対策の充実についてどう考えるか。

今度、高齢者施設を三箇所増やすが、そこへ行けない人達のケアはどうするのか。

答弁 野村助役

ある島民の方から、「ゆめ農園やげんき農場では、仲間同士で働くうちに皆さん顔色が良くなっている」という話も伺っており、こうした事業が有効になっていると考えてい

火山活動は現在も継続中であり、いまだ村民の帰島の目途が立たない状況にある。

また、同年九月からの全村民島外避難は既に二年半を経過し、本来の生活拠点を離れた村民の避難生活は日々厳しさを増しており、尚一層の支援措置を必要としている。

そこで今回の「被災者生活再建支援法」の見直しにあたっては、このような災害の長期化にも対応した支援体制の強化、充実を図られるよう強く要望する。

記

一、避難期間中の継続的な生活支援策の充実を図ること。

二、避難解除後の生活再建に対する支援策の充実を図ること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出

する。

平成十五年三月十七日

東京都三宅村議会

議長 山田 和快

◇一般質問◇

一般質問は三名の議員によって行なわれました。

大石徹議員

○高齢者の福祉対策の充実について

▽現在、要介護に認定されている人数と、そのうち都内の特養などの施設に入所しているのは何人で、居宅介護を受けているのは何人か。また避難が更に長引いても入居は継続できるのか。避難解除された場合はどうなるのか。新たに入所が必要となった場合には入所ができるのか。また、

介助者が付き添わないと帰島できない弱者への対応は。

答弁 佐久間保健福祉課長

一月末現在、要支援から要介護五までの認定者は二百六十三名。うち施設で八十三名、在宅で九十三名がサービスを受けています。

また避難解除までの間の継続入所は可能です。新規入所については、どの施設も多くの待機者を抱えており簡単に確保は出来ませんが、本人や介護者の状況を勘案し、真に必要な人に限り東京都と協議のうえ入所の取扱いをすることとしています。

介助者が付き添わないと帰島できない弱者への対応については、東京都や関係福祉団体の協力を得て、帰島プロセス作成検討会福祉専門部会を立ち上げており、具体的な対

策はこの検討会で検討しマニュアル化をしていきます。

▽本格帰島の前には、特養ホームあじさいの里の災害復旧が必要だが、法人独自の財源で復旧できる状況にあるのか。島内の受入施設の不足「介護老人福祉施設五十床、短期入所施設五名、デイサービス施設二十名」についてはどう考えているのか。

答弁 佐久間保健福祉課長

特別養護老人ホームあじさいの里については、三宅村にとって必要不可欠な福祉の拠点施設と考えています。復旧・整備については東京都と調整を図り、法人の財務内容を勘案しながら具体的な支援の方策を考えてまいります。

被害状況ですが、設備関係にかなり大きな被害が出てい

るといふ話を伺っています。

避難解除で施設が不足するということですが、現在の施設入所者は八十三名で、この方たちが全員帰島しますと受入施設の不足が生じるようになります。村としては、介護度の軽い三十名前後の方々については、民間施設も含め既設の施設を活用して不足解消を図る事業が出来ないか検討している所であります。

▽ ケアハウスの導入や、ショートステイの充実についてどう推進していくのか。

答弁 佐久間保健福祉課長
施設不足の解消を図る事業を検討していますが、その中にケアハウスのようなものも念頭に置いて考えています。

○三宅村支援センターの更なる充実を

る充実を

▽ 都内に同センターを立ち上げ、高齢者の自立支援運営に寄与してきたが、避難中あるいは帰島後も充実した支援活動ができるように、更なる人員の強化も願いたい村の考えは。

答弁 佐久間保健福祉課長
村長の所信表明にもあったとおり、支援センター事業は平成十五年度で三箇所の増設を図り、計五箇所で実施しますが、内容についても更に充実させていきます。

○就業の場の創設を

▽ 仮に全員帰島が決まっても、高額の年金生活者ならともかく、特にお金のかかる若い島の中堅となる人達にとつて、仕事が無ければ帰っても暮らせないことになってしまふ。村が積極的に就業の場を

作っていくべきと思うが、村の考え方は。

答弁 野村助役
三宅村の復興計画の中で「生活再建」という重要な柱としていきます。例えば復旧・復興事業に島民の積極的雇用とか、シルバー人材センター等を活用した雇用の場の創出。また、ゆめ農園・げんき農場のような集団的な農業を三宅で行うといった、さまざまな分野で就業の場を創設するよう努力していきたいと考えています。

島の産業振興に人づくりは大変重要と考えています。げんき農場・ゆめ農園等で農業

技術の習得をしたり、火山灰を活用した火山プリント技術の習得といったものが事業の人づくりにつながると考えます。また、十二年度から東京都立技術専門学校への入学案内の周知等も行い、島民の技術習得等の機会を利用していただいております。今後も機会あるごとに技術習得の場の提供等に努めてまいります。

○酸性雨について

▽ 火山ガスによる酸性雨の入った土には、栽培される明日葉や生鮮野菜に影響があるような有害物質は含まれていないのか。安心して栽培できるよう至急に分析・調査公表をしてもらいたい。

答弁 石井農林水産業整備担当課長

酸性雨については東京都の専門技術者の間でも検討してきましたが、明日葉などの農産物に有害物質として残留すると懸念されるような成分は見当たらないということです。ただ特に明日葉等の作物については、生鮮食品としての安全性に係わる部分での風評被害の払拭という意味からも、都の関係機関等と連携を図り、実施するタイミングを見極めながら、その結果を公表していきたいと思えます。

○一時帰島関連

▽ 宿泊滞在型の一時帰島が始まると、長期間使っていないため水洗便所が使えず困ると聞くが、応急措置が取れるような対策は。また滞在型一時

帰宅者に家の周りの火山灰や土砂を取り除くための道具の貸し出しや土嚢袋の配付を。

答弁 平野復興調整担当課長
一時帰宅時のトイレの件ですが、現在通電されておらず、浄化槽は稼働しておりませんので、従来どおり各地区設置の仮設トイレ等を使用していただきます。

用具ですが、一輪車・鋏・鎌などが必要になってくるということ、現在、島内業者と調整をしていて配達の機能もシステム化できないか検討していますが、費用については個人負担と考えています。

寺澤晴男議員

○被災者再建支援法の改正期にあつて、三宅村はどのような働きかけをしているか。

▽ 島民連絡会が、この改正

に向かつて署名集めに今取り組んでいる。村も議会もこの改善について要望書を出しているが、行政が後押しできないか。

答弁 野村助役
被災者生活再建支援法改正の署名運動については、NPの法人雲仙普賢会・洞爺にぎわいネットワーク・三宅島島民連絡会が構成する火山地域の市民団体総合ネットワークが全国的な規模で行っており、村としてもこの改正は島民支援策のひとつとして必要であると認識しており、しかるべき時期に関係省庁に要望したいと考えています。

○被災者救済のための基金の問題について

▽ 先日、村は災害基金を設立したが、これはあくまでも

生活保護の拡大解釈によるものである。議会は何にでも対応できる基金の創設を要望してきたが、村はどのように働きかけをしてきたのか。

答弁 野村助役
現段階では、その基金設置についての理解が得られていませんが、東京都・国も含めて事務レベルで基金の対象となる事業や必要額についても検討しております。三宅島の再建のためにはどうしても必要な財源確保の手段として、基金設立のお願いをしていきたいと考えています。

○三池・沖ヶ平等の被害について

▽ 三月七日に激甚災害法の閣議決定がされたという。三池・沖ヶ平の場合はアンケートを実施して対応を考えると

年金(社会保険)相談コーナー

第6回三宅島島民ふれあい集会で相談コーナー
を開設します。

【日 時】 5月18日(日)
午前10時30分～午後3時30分
【場 所】 港区立芝浦小学校

相談内容

- ・年金加入期間 年金請求 保険料の免除申請
- ・その他 疑問に思っていること 聞きたいこと 等々

どんなことでも、お気軽にご相談ください !!

三宅村役場村民課住民係 TEL 03-5320-7829

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁南棟41階

港社会保険事務所 TEL 03-5401-3211

〒105-8513 東京都港区浜松町1-10-14 住友東新橋ビル3号館

植生学会シンポジウム（公開）

「よみがえれ三宅島の緑」—植生回復への試みと課題—

2000年の雄山噴火によって、三宅島の生態系は大きな影響を受けました。裸地化した斜面は土石流などの発生原因となるため、安全確保のための土木工事が島の各地で行われています。三宅島の美しい自然は、人類にとって貴重な財産であり、環境教育の素材や観光資源となるものですが、工事が島の植生や景観に与える影響を完全に避けることはできません。一方、山体の緑化や植林による植生回復は、土砂流出を防ぐ有効な手段ですが、緑化による外来種の導入が島独自の生態系を変化させる危険性があります。

本シンポジウムは、三宅島生態系への影響を最小限にできるような植生回復の手段を模索そして提案する機会を設けることを目的として企画されました。島民の方々をはじめ、三宅島の自然や復興の問題に関心のある方が参加をお待ちしております。

開催日 2003年5月31日（土） 受付開始 12:30～

会場 東京都府中市幸町3-5-8 東京農工大学農学部（府中キャンパス）講堂

- ・中央線 国分寺駅南口2番から府中駅行バス（明星学苑経由）約12分 晴見町下車
- ・京王線 府中駅北口2番から国分寺駅南口行バス（明星学苑経由）約7分 晴見町下車
- ・JR 武蔵野線 北府中駅から徒歩約12分

主催 植生学会

参加費 無料

プログラム

企画趣旨説明		13:30-13:35
伊豆諸島の植生と三宅島	星野義延（東京農工大学）	13:40-14:20
緑回復への行政からのアプローチ	市村邦之（東京都三宅支庁）	14:35-15:00
土砂生産の現状とその対策	阿部和時（森林総合研究所）	15:00-15:25
植生の現状と自然回復について	上條隆志（筑波大学）	15:25-15:50
植物の遺伝的な固有性を守る	津村義彦（森林総合研究所）	15:50-16:15
総合討論		16:25-17:30

なお、講演時間等については多少の変更が生じる場合がありますのであらかじめ御承知おき下さい。
詳しくは、植生学会のホームページ（<http://www.tuat.ac.jp/~shokusei/>）も御参照下さい。

（問合せ先）上條隆志 〒305-8572 茨城県つくば市天王台1-1-1 筑波大学農林学系

Tel. 029-853-4704, Fax. 029-853-4704, E-mail: machilus@sakura.cc.tsukuba.ac.jp

第6回三宅島島民ふれあい集会

日時：2003年5月18日(日)午前10時30分～午後3時30分

会場：港区立芝浦小学校 芝浦幼稚園

風薫る五月、三宅島のみんなに会いに来ませんか？
お誘いあわせの上、ぜひ、お出かけください。



ステージイベント

10:30～11:40

- ◆ 神着木遣太鼓・伊ヶ谷獅子舞(予定)
- ◆ 三宅島災害・東京ボランティア支援センターからの応援メッセージ
- ◆ 東京都・三宅村からのメッセージ

島民発表

休憩室

12:15～12:45

- ◆ 島民による大正琴・胡弓の演奏

体育館プログラム

13:00～15:30

- ◆ 島民合唱団「アカコッコ」
- ◆ 「三宅島火山ガスに関する検討会」
最終報告より
- ◆ 三宅村より
- ◆ 三宅島島民連絡会より

校庭および校舎内各コーナー

- ◆ 屋台：くさや&あしたばおひたし(島民有志)・おしろこ(三宅島会)・つみれ汁(三宅八潮の会)・おいしいもの(東京都司厨士協会)
- ◆ みんなで遊ぼう子育て広場(三宅村保育園)・みんなであそぼう(三宅村立小学校) ◆ 休憩室(三宅島社協) ◆ 島民作品展
- ◆ 法律相談コーナー(三宅島サポート法律家グループ)
- ◆ 年金相談(三宅村村民課) ◆ 警察相談(警視庁三宅島警察署)
- ◆ 総合生活相談(三宅村&三宅支庁)
- 支援団体テント：指圧(日本赤十字東京都支部)
- ・三宅島火山灰利用の展示(都立産業技術研究所)
- ・さをり織り体験・ふれあいテント(東京都生協連)



ほか盛りだくさん

平成15年 5月10日発行

シルバーみやげ ミニ・ニュース



編集・発行
 法人三宅村シルバー人材センター
 東京都千代田区飯田橋3-10-3
 シニアワーク東京 2階
 Tel; 03-3239-4343
 Fax; 03-3512-3477

レザーファンすくすく 八丈島で古葉整理作業

三宅村は、八丈富士の中腹に町から農地を借り受けて、レザーの種苗確保事業を実施しています。約1年半ほど前、村から5万5千本の苗の植え付けとその後の管理を受託し、八丈島に避難している会員を中心に大事に育ててきました。

2年目を迎えた苗は根や丈が伸びて新芽の季節を迎え、古葉の整理が急がれたため、この3月下旬5日間の予定で会員6人を派遣しました。

前田副会長、加藤幸子理事をはじめ、峯元ハナさん、山本みち枝さん、菊池美子さん、佐久間晃さんの一行6人は、3月22日昼過ぎの便で雨模様の八丈島空港に予定どおり到着。

植え付けの時は、雨にたたられ大変苦労したが今回は天候に恵まれ、翌日から八丈島に避難している早川政雄・福枝さん、山本キンさんらと合流して、久し振りの農作業に汗を流しました。

およそ5反歩の畑を2区画に分けて、長さ22メートルのトンネルハウス78棟が並んでいる光景に圧倒されてしまいそう。だが、平均年齢72歳という若さ(?)で、シルバーパワーをいかに発揮して古葉はきれいサッパリ刈り取られ、5日間の日程を無事終えることができました。

滞在中、八丈島ではフリージアまつりと産業祭が開催されていて、昼休みには観光客を迎える広大なフリージア畑を散策(右写真参照)したり、産業祭に出展された見事な口ベヤレザーなど葉物の豊富な品数に、八丈島産業の底力を肌で感じたということです。今回はじめて参加した佐

久間さんは、三宅のレザーファン栽培では草分け的存在の一人で、2年半ぶりのレザーの感触に感慨ひとしおだったようです。

佐久間さんは「天気がよくて、助かった。久し振りの畑仕事で、腰は痛くなるし手にはタコができて、参ったよ。苗には病気もついてないし順調に育ってる。

奥山先生(現地・顧問)に任せておけば心配いらないね。レザーを見たら元気ができたよ。島に帰って農業を立て直すにはやっぱり年寄りの経験がものをいう。一人でやるには、みんな年をとり過ぎた。

でも、みんなで力を合わせてやれば、どうにかかなる。早く島に帰って、あのレザーを育ててみてえな」と農業再建への想いを熱っぽく語ってくれました。

13年9月号のミニ・ニュースで、この計画について「帰島後の基幹産業の再興を見据えて、村は一步踏み込んだ事業展開を図ろうとしている」と紹介しましたが、今日に至って、この事業が現実的で実効ある施策として島民に素直に受け入れられ、帰島後の展望を拓く確かな布石となることは間違いない。

このレザーが根付くのは、三宅島。一日も早い、その日を待ち望んでいます。



平成15年 5月10日発行

都立大から感謝状

避難直後からお世話になっている東京都立大学から、感謝状と職員の皆さんの心のこもった金一封が贈られました。

今回の受賞は昨年3月に続いて2度目で、就業している会員をはじめ役職員にとっては大きな大きな励みになります。

これからもなお一層、よい仕事をして大学の皆さんの期待に応えるべく、身の引き締まる想いでいっぱいです。

3月26日の伝達式には、大学側から荻上総長、平井事務局長、庶務課・皆川次長、金森副参事、福田主任の皆さんが出席されました。

当センターからは平松会長ほか事務局職員2名、リーダーの木村理事、戸田さん、筑波(文)さん、沖山(照)さんほかの皆さんが出席。

荻上総長からの感謝状の贈呈に続いて平松会長がお礼の言葉を述べた後、総長は挨拶で「火山ガスは減少傾向にあるとはいえ、帰島の目処のたたない中で仕事をするのは、本当に辛いことでしょう。

皆さんのおかげで、こんなに広い構内が見違えるようになりました。これからも帰る日まで、健康には十分気をつけて頑張ってください」と励ましの言葉をいただきました。

懇談の席では、うちとけて避難当初の想い出話に華が咲き、一人の会員さんが自動券売機で電車の切符を初めて買えたときの感激の様子を身振り手振りで披露

するなど、にぎやかな一時を過ごすことができました。大学の皆さん、心温まるお心遣い、誠に有難うございました。

5月25日(日)

定期総会開催

15年第2回定期総会を下記のとおり開催します。

この総会では、14年度の事業報告と決算報告が主な議題になります。3月に続く総会で皆さんも大変かと思いますが、各現場、班ごとに声をかけ合って是非出席してください。

記

日時 平成15年5月25日(日) 13:00~

場所 立川女性総合センター・アイム

議案書など詳しくは、別途郵送します。

パソコン教室

◆デジカメ・プリント講習◆

屋外でデジカメ撮影をして画像をパソコンに取り込み、多彩な画像プリント操作を学びます。

記

期間 5月21日(水)~23日(金)

時間 10:00~15:00

場所 三宅村シルバー人材センター 立川支所

電話 042-548-3717

定員 6名

締切り 5月20日

訃報

●宮下美保氏(67) ●山田孝夫氏(65)
謹んでご冥福をお祈り申し上げます

平成15年3月分事業実績 (単位:円)

月	区分	受託 件数	就業延 日人員	契 約 金 額			
				配 分 金	材料費・他	事 務 費	計
3	公共	8	1,221	8,033,125	3,786,171	1,804,477	13,623,773
	民間	2	65	451,500	0	0	451,500
	計	10	1,286	8,484,625	3,786,171	1,804,477	14,075,273
累計	公共	86	13,860	85,247,915	13,409,113	9,528,160	108,185,188
	民間	23	767	5,158,160	0	2,430	5,160,590
	合計	109	14,627	90,406,075	13,409,113	9,530,590	113,345,778

+++++

会員の入退会

☆入会しました、どうぞよろしくお願ひします。

本谷善明
長谷川サダ子

☆退会しました
長い間ご苦勞さまでした。
井口春野

新編集世話人から

4月からまた新しい年度が始まりました。農場だよりの世話人も9人となり、皆さまにげんき農場の楽しい話題をお届けしてまいります。ご意見ご感想もお待ちしております。



お世話になってます

前号に引き続き、西東京バスの車掌兼運行支配人の白田さんにお話を伺いました。

『定年退職後、この仕事が伝えられたとき、島民の皆さんの悩む姿を想像し心配しながらお引き受けさせて頂きました。

三宅島の皆さんとお会いしての第一印象は、皆さんが明るくお年に関係なく「たくましさ」を強く感じました。一日も早く帰島できるようお祈りします。私も皆さんに負けないうよう頑張ります。』

白田 誠一郎さん
はくた



来場者紹介

【見学等】

- ・堀口晋作さん(八王子在住:伊ヶ谷)
- ・三宅村民生委員 浅沼美佐子さん
- ・三宅島社協 会長 寺本達さん
- ・三宅島社協 副会長 窪寺昇さん
- ・池田愛子さん、みすえさん(稲城市在住:坪田)

- ・寺本タ子さん(稲城市在住:坪田)
- ・奥山美智子さん(八王子市在住:坪田)
- ・元三宅児童・生徒支援センター 奥住仁志さん
- ・(三宅島出身)大塚ふさ子さん、高橋寿子さん

【取材等】

- ・文化人類学者 コナー・ブレインさん

(順不同)

「げんき農場へ来るには」

JR八王子駅北口『12番』乗り場、または京王八王子駅『4番』乗り場より、『稲荷坂下』バス停で下車徒歩約10分。「ひよどり山中学校」のすぐそばです。

※両乗り場とも「純心女子学園」行きは2系統ありますので、「稲荷坂下」を通るか乗車の際にお尋ねください。

三宅島「げんき農場」だよりのバックナンバーを見ることが出来る、三宅村のホームページ「村民の広場」のアドレスが下記のように変わりました。「げんき農場情報」からご覧下さい。

「村民の広場」アドレス http://www.miyakemura.com/hiroba_index.htm

三宅島「げんき農場」だよ

発行元 三宅島「げんき農場」
所在地 八王子市宇津木町236-1
Tel&Fax : 0426 - 27 - 4355
e-mail : genki-farm@nifty.com

新緑に包まれる農場



風薫る5月、春風が心地よい季節です。げんき農場で汗を流す島民は、この自然に触れ合うことによって懐かしい故郷を想い心の安らぎを感じます。

農場では、島特産の赤芽里芋の植付けが終わり、秋の収穫に大きな期待を掛けています。

麦畑

今、げんき農場では麦畑が目を行っています。大麦・小麦合せて品種は3種類、全て元気に穂を伸ばし、美しく波を打っています。

この麦を栽培するきっかけは、実は収穫を得るのが目的ではありませんでした。農場では、収穫の終わる初冬(11月)から翌年4月頃迄、少しの風でも舞い上がる砂埃に悩まされていました。一旦、強風が吹いたものなら、目も開けられず、辺りはまるで黄砂でも飛んでいるように茶色の「もや」が掛かります。その砂埃を防ぐための工夫として考えたものでした。

麦は、三宅島では昭和26年頃姿を消した作目です。それから50年を経て、思い掛けずげんき農場で栽培することになりました。栽培している麦は食用の大麦、うどん用とパン用の小麦です。昨年はソバ栽培にチャレンジし生めんや乾めんにして食べたばかりでしたが、今回の麦ではどの様な体験が出来るのでしょうか。

いよいよ 6月に収穫の時期を迎えます。色々な工夫を凝らし、農産加工と新しい食材の島ならではの開拓を楽しみながら賞味したいと思います。今回もアイデアを募集しています。



げんき農場の周辺

八王子の市街地を南に一望できる「ひよどり山」の山頂(標高168.8m)に「三宅島げんき農場」があります。農場の南側は都立小宮公園、西側は旧日光道を挟んでひよどり山中学校に接しています。また、北側は傾斜する農場の先に中央自動車道と八王子インターチェンジを望むことができます。この辺りは富士山や丹沢、秩父連山も望まれ、春は花と緑の大自然を満喫できる市民の憩いの場所です。

旧日光道 は江戸幕府の時代に日光東照宮警護を命じられた「八王子千人同心」が隊列を整えて通った道です。

時を経て日光道の呼称は失われ、土地の人は屋敷通りまたは川越街道などと呼ぶようになりました。歴史を残す道も今は自動車の抜け道と化し、朝夕は交通の混雑する道となっていました。げんき農場に通うシャトルバスも行き帰りにこの道を利用しています。



都立小宮公園 はかつて独歩や蘆花が愛した武蔵野の雑木林を保存するための公園で、面積は約25ha、昭和61年に開園されました。雑木林の主な樹種はコナラ、クヌギ、エゴノキなどで、村人が薪炭林・農用林として手を入れてきた二次林(*)と言われる林です。

冬の風物詩の落ち葉は、げんき農場のアシタバの防寒資材として毎年活用させて頂いています。

(*) 炭や薪にするため20年前後のサイクルで伐採し更新する林

中央自動車道 の着工は昭和39年春。ひよどり山の北斜面を切り削ぐ工事は、同時に足掛け3年、延べ5千人の人達による大規模な遺跡発掘事業にもなりました。

その結果、弥生時代の大規模集落をはじめ、考古学上の貴重な資料がこのひよどり山の丘陵から発掘されました。

そして昭和44年に中央道が開通、八王子インターチェンジの建設によって周辺の環境は大きく変化しました。



また、げんき農場の近くには国際研修センターや歌手の北島三郎さんのご自宅があります。眺望に恵まれたひよどり山は、近年道路整備と宅地化が進み、緑が失われていく中で、地元の人達はアジサイを毎年育て、沿道に植えたりして緑の保護に努めています。げんき農場も花壇を設置したり、沿道に四季折々の花を植えるなど、地元の人々との交流を図っています。

※「ひよどり山」の名称の由来は、昔武田氏が北条氏(滝山城)攻めの時に陣を構えたことに因んで「兵取山」と言い、これが転化したとの説があります。
ひよどりやま

場員の声

4月「げんき農場」で働くことになりました神着の永澤徹郎です。避難生活も長期化し、生活も不規則になり体調も崩すようになりましたので「げんき農場」のお世話になることに致しました。

「げんき農場」では三宅島での顔見知りの方が何人もいて、懐かしく思いました。三宅島では話をしたこともない、また顔も知らなかった人達とも一緒に作業をすることになり、協力しながらやりたいと思っています。作業については素人同然ですので分からないことばかりですが、場長さんはじめ農場の皆さんのご指導を頂きながら頑張りたいと思います。

朝の通勤ラッシュで揉まれるのは大変ですが、作業が終わって帰るときには「今日も一日良い日だった」と言えるように、規則的な生活と体調維持に気を付けて6ヶ月頑張りますのでよろしくお願い致します。



永澤 徹郎
(稲城市向陽台在住: 神着)



森下 譲
(稲城市向陽台在住: 神着)

今年度4月より「げんき農場」でお世話になることになりました。早いもので2年半以上にもなる避難生活の中、農場に来て懐かしい顔が大勢でなぜかホッとしました。島の家のことやこれからのことを考えると不安が一杯になりますが、島の仲間といるとそれらの不安も共有することができ、慰められます。

久しぶりの農作業に軽い筋肉痛、「2、3日遅れて痛くなるのは年寄りの証拠」などと、他の場員と笑いながら作業を楽しんでいます。また慣れない作業も沢山出てきますので、先輩場員の指導を受けながら、これからも頑張っていきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

私たち夫婦は4月から「げんき農場」でお世話になってます。農場は新緑の季節で空気もおいしく、益々太るのではないかと心配しています。

畑は今、里芋の植付けの最盛期で種芋の選別や植付け作業を皆さんと一緒に頑張っています。皆さんの足手まといにならないように励みたいと思います。

このお芋が収穫できる頃、三宅島はどんな風が変わっているでしょうか。お山の静まるのを願いながら、今日も島の人達のいる「げんき農場」へ通います。



寺沢 夏雄・嘉代子
(稲城市向陽台在住: 神着)

